

介護用入浴機器の感染防止対策に関する ガイドライン

004

2023年6月1日 制定

日本介護用入浴機器工業会

Japan Bathing System for nursing care Association

序文

このガイドラインは、介護用入浴機器の感染防止対策に関する検討項目を定めることにより、会員企業の介護用入浴機器の感染防止対策を向上させることを目的に制定するものである。

1. 適用範囲

このガイドラインは、介護用入浴機器の感染防止対策の検討項目について定める。

＜対象とする感染症＞

厚生労働省老健局が発行している介護現場における感染対策の手引き(第2版) 第Ⅱ章 新型コロナウイルス感染症及び第Ⅲ章 感染症各論に記載のある以下の感染症を対象とする。

インフルエンザ、感染性胃腸炎、結核、腸管出血性大腸菌、レジオネラ症、疥癬(かいせん)、誤嚥性肺炎、ウイルス性肝炎、薬剤耐性菌感染症(MRSA 感染症など)、帯状疱疹、アタマジラミ、偽膜性大腸炎、蜂窩織炎(ほうかしきえん)、尿路感染症
ただし、各社の判断で上記以外の感染症(百日咳、水虫など)も必要により含めてもよい。

2. 引用文献

このガイドラインは、厚生労働省から発行されている次の文献を引用している。

- ・介護現場における感染対策の手引き(第2版)(令和3年3月)
- ・循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル(令和元年12月17日)
- ・レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針(平成15年7月25日)

3. 用語及び定義

このガイドラインで用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1 検討項目

感染防止に関するリスク低減策の検討が必要な項目をいう。

4. 検討項目

取扱説明書などの製品附属文書に対する検討項目及び機器構造に対する検討項目を次に示す。

4.1 取扱説明書に対する検討項目

No.	検討項目	説明	参照元
1	浴槽水の換水	換水要否、頻度など	※2, ※7
2	機器の清掃／洗浄内容	清掃／洗浄方法、頻度など	※2, ※7, ※10
3	機器の消毒内容	消毒方法、頻度など	※2, ※4, ※5
4	機器の点検	生物膜の有無確認、除去など	※2, ※4
5	残留塩素濃度の測定	測定要否、頻度など	※2, ※5

No.	検討項目	説明	参照元
6	レジオネラ属菌検査	検査要否、頻度など	※2, ※11
7	薬剤	塩素系薬剤使用や推奨品など	※1, ※5, ※6

4.2 機器構造に対する検討項目

No.	検討項目	説明	参照元
1	ろ過器の能力・構造、集毛器設置	浴槽の容量以上のろ過能力、汚泥等を排出できる構造、集毛器要否など	※3
2	浴槽水を循環させる場合の供給位置	底部への配置(エアロゾル発生抑制)など	※8, ※15
3	給湯・給水配管への接続	逆流防止など	※9, ※14
4	薬剤注入口／投入口の配置	ろ過器直前への配置など	※12
5	気泡発生装置等の空気取入口の構造	土ほこり流入対策など	※13
6	循環している浴槽水の使用	シャワーなどへの使用有無など	※16

4.3 参照元

- ※1 介護現場における感染対策の手引き[第I章の2の2]
- ※2 介護現場における感染対策の手引き[第I章の4の8]
- ※3 循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル[Ⅲの2の①]
- ※4 循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル[Ⅲの2の②]
- ※5 循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル[Ⅲの2の③]
- ※6 循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル[Ⅲの2の④]
- ※7 循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル[Ⅲの2の⑤]
- ※8 循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル[Ⅲの4の①]
- ※9 循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル[Ⅲの4の④]
- ※10 循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル[Ⅲの4の⑦]
- ※11 循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル[Ⅲの5の1]
- ※12 レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針[第二の二の1]
- ※13 レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針[第二の二の4]
- ※14 レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針[第二の二の5]
- ※15 レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針[第二の二の6]
- ※16 レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針[第二の二の7]

解説

1. 制定の趣旨及び経緯

これまで、介護用入浴機器メーカー各社の感染防止対策は、参照する指針・手引き等の解釈の違いにより検討項目や内容にばらつきがあった。

当工業会は、介護用入浴機器メーカー各社が様々な仕様や顧客を持つ中で、感染防止を推進するための検討項目を示し、感染対策の統一に向けて方向付けを行う。

各介護用入浴機器メーカーは、検討項目を理解・把握したうえで、独自に設定していた検討項目と比較するための参考資料とする。

尚、感染防止対策の実施については、各社製品の特性に合わせて検討項目に対するリスクマネジメントを行い、感染リスク低減策要否及び低減内容を決定する。

2. 原稿作成の構成員

このガイドラインの制定原案を作成した主な構成員を示す。

感染防止検討部会

(部会長)	藤田 有	オージー技研株式会社
(副部会長)	阿部 真幸	酒井医療株式会社
(委員)	蒔田 和弘	酒井医療株式会社
	中村 雅明	株式会社アマノ
	秋山 定則	株式会社アマノ
	大倉 陽一	株式会社メトス
	加藤 洋	株式会社フツラ
	平尾 康博	株式会社ヤエス
	石川 真也	株式会社ヤエス
	山本 圭二	株式会社いうら
	篠藤 博憲	パラマウントベッド株式会社
	平本 仁一	パラテクノ株式会社
	中井 卓	エア・ウォーター株式会社
	南 孝徳	エア・ウォーター株式会社
	守谷 淳	積水ホームテクノ株式会社